

職業能力開発センター（校）名	所在地	電 話
中央・城北職業能力開発センター	〒112-0004 文京区後楽1-9-5	03-5800-2611
高年齢者校	〒169-0073 新宿区百人町3-25-1 サンケンビルヂング	03-3227-5951
板橋校	〒174-0041 板橋区舟渡2-2-1	03-3966-4131
赤羽校	〒115-0056 北区西が丘3-7-8	03-3909-8333
城南職業能力開発センター	〒140-0002 品川区東品川3-31-16	03-3472-3411
大田校	〒144-0042 大田区羽田旭町10-11	03-3744-1013
城東職業能力開発センター	〒120-0005 足立区綾瀬5-6-1	03-3605-6140
江戸川校	〒132-0021 江戸川区中央2-31-27	03-5607-3681
多摩職業能力開発センター	〒196-0033 昭島市東町3-6-33	042-500-8700
八王子校	〒193-0931 八王子市台町1-11-1	042-622-8201
府中校	〒183-0026 府中市南町4-37-2	042-367-8201

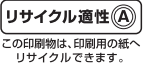
1 目的
高等学校及び中等教育学校（以下「高等学校等」という。）の卒業予定者に対し、東京都立職業能力開発センター（校）（以下「職業能力開発センター（校）」という。）における職業に必要な知識・技能の習得の機会を提供するため、「都立職業能力開発センター推薦入校選考Ⅰ（第二回）」を実施する。

2 推薦入校選考Ⅰ（第二回）を実施する科目、職業能力開発センター（校）及び募集人数（○数字）

科目	実施校	期間	授業料
機械加工	板 橋⑤	2年	有料
メカトロニクス	江戸川⑧ 八王子⑥	2年	有料
自動車整備工学	江戸川② 八王子⑩	2年	有料
自動車車体整備	板 橋⑩	2年	有料
自動車車体整備 （期間短縮コース）※1	板 橋⑩	1年	有料
精密加工	多 摩⑩	1年	有料
3DCAD・CAM実践	江戸川⑩	1年	有料
3DCAD・CAM	大 田⑩	1年	有料
U-30溶接	多 摩③	1年	無料
木工技術	城 南⑧ 城 東⑨	1年	有料
インテリア設計施工	城 南⑧	1年	有料
水まわり スペシャリスト	多 摩⑨	1年	有料
広告美術	大 田⑥	1年	有料
サイン・ディスプレイ	板 橋⑩	1年	有料
測量設計	赤 羽⑩	1年	有料
環境空調サービス	赤 羽⑩	1年	有料

科目	実施校	期間	授業料
電気工事	赤 羽⑩ 城 南⑦ 城 東⑨ 多 摩⑤	1年	有料
電気設備技術	府 中⑩	1年	有料
電気設備システム	八王子⑧	1年	有料
自動車塗装	多 摩⑧	1年	有料
パソコングラフィック	中央・城北⑧	1年	有料
マルチプリンティング	中央・城北⑩	1年	有料
U-30 トータルペイント	城 東②	1年	無料
U-30建築塗装	城 南①	1年	無料
OAシステム開発	中央・城北③ 城 南⑩	1年	有料
I o Tシステム	板 橋⑩	1年	有料
ネットワークプログラミング	板 橋⑥	1年	有料
測定データ プログラミング	江戸川⑧	1年	有料
W e b設計	赤 羽⑦	1年	有料
和装技術	高年齢者⑩	1年	有料
アパレルパタンナー	城 東⑨	1年	有料

※1 自動車車体整備科(期間短縮コース)は、国土交通省の定める一種養成施設の三級自動車整備士養成課程を修了（修了見込みを含む。）した方を対象に、訓練期間を短縮して行うものです。詳細は板橋校にお問い合わせください。



3 申込資格

次の(1)から(5)までの全てに該当する者。

なお、自動車車体整備科（期間短縮コース）を希望する場合は、(6)にも該当すること。

- (1) 高等学校長及び中等教育学校長（以下「高等学校長等」という。）が、職業技術・技能の習得のため職業能力開発センター（校）入校が適当であると認めて推薦した者
- (2) 令和7年3月に高等学校等を卒業見込みの者
- (3) 申込み時に職業能力開発センター（校）を進路希望先の第一位と考えている者
- (4) 当該科目を希望する目的意識が明確で学習態度が良好な者
- (5) 授業料年額 118,800 円（前期・後期に分けて納付。U-30は除く。）及び教科書・作業服代等の自己負担ができる者
 - ※授業料年額は、令和6年度の金額で、今後改定される場合がある。
 - ※以下に該当する者は授業料の減免・教科書の支給を受けられる場合がある。
 - ①生活保護受給世帯、②障害者手帳所持者、③激甚災害等被災者、④低所得者
 - ※詳細は応募予定の職業能力開発センター（校）へ問い合わせのこと。
- (6) 自動車車体整備科（期間短縮コース）については、国土交通省の定める一種養成施設の三級自動車整備士養成課程を修了（修了見込みを含む。）した者
- (7) 在留外国人については、国内での就労が認められるか確認の上、申し込むこと。
- (8) 定時制高等学校などの生徒で、現在働いており、雇用保険の被保険者となっている場合には、事前に雇用保険について以下のとおり相談の上、申し込むこと。
 - ・都内の高等学校等に在籍する者については、学校の住所地を管轄する公共職業安定所に相談する。
 - ・都外の高等学校等に在籍する者については、生徒の住所地を管轄する公共職業安定所に相談する。

4 出願手続

- (1) 出願科目
出願は、1つの職業能力開発センター（校）の1つの科目に限る。
- (2) 願書等の提出期間
令和6年12月6日（金曜日）から令和7年1月9日（木曜日）まで
- (3) 入校選考料
1,700 円（ただし、U-30は無料）
各金融機関等にて納付し、納付した金融機関の領収日付印の押印された入校選考料払込証明書を入校願書に貼ること。
- (4) 出願方法
高等学校長等は、生徒の推薦に当たり次のアからウの書類を作成し、生徒が提出する入校選考料払込証明書が添付された東京都立職業能力開発センター入校願書（別記第1号様式甲）（ただし、U-30は別記第1号様式乙）と併せ、学校担当者が一括して次のとおり提出する。
 - ①提出書類
 - ア 推薦書（第2号様式）
 - イ 調査書（第3号様式）
 - ウ 合否通知用封筒[長3120mm×235mm]（宛名を記入の上、110円切手を貼ること。）
 - (ア) 高等学校長等宛ての封筒：生徒が出願する職業能力開発センター（校）の数
 - (イ) 生徒宛ての封筒：受験する生徒の数
 - ②提出先
 - ・都内の高等学校等に在籍する者については、学校の住所地を管轄する都内の公共職業安定所に提出する。
 - ・都外の高等学校等に在籍する者で都内在住の者については、生徒の住所地を管轄する都内の公共職業安定所に提出する。
 - ・都外の高等学校等に在籍する者で都外在住の者については、入校を希望する職業能力開発センター（校）に提出する。

(5) その他

ア 応募者複数の場合は、入校願書、推薦書、調査書を複写して使用する。

なお、入校選考料の納付書は複写不可のため、不足する場合は産業労働局雇用就業部能力開発課（03-5320-4716）へ連絡すること。

イ 調査書（第3号様式）の代わりに全国高等学校統一様式を使用する場合は、身体状況欄は無記入とする。

5 選考受験票の受領

出願手続をした公共職業安定所又は職業能力開発センター（校）から、選考受験票（第4号様式）を受領する。

6 選考

次の(1)から(4)により合格者を決定する。

- (1) 入校願書
- (2) 高等学校長等より提出された推薦書・調査書
- (3) 作文（60分、400字以上600字以内）
- (4) 面接

7 選考日時

令和7年1月17日（金曜日） 午前9時15分から

8 選考場所

入校を希望する職業能力開発センター（校）

9 選考結果の通知

選考結果については、令和7年1月24日（金曜日）に、推薦入校選考Ⅰ結果通知書（第5号様式）により推薦のあった高等学校長等宛てに、推薦入校選考Ⅰ合格決定通知書（第6号様式）又は推薦入校選考Ⅰ決定通知書（第7号様式）により生徒宛てに通知する。

10 入校手続

合格者は、各職業能力開発センター（校）が指定する期日までに所定の入校手続を完了するものとし、指定の期日までに入校の手続を完了しない場合は、入校する権利を放棄したものとみなす。

なお、入校手続に必要な書類のうち、健康診断書については、職業能力開発センター（校）が別途指定する日までに提出するものとする。

11 その他

- (1) 推薦入校選考Ⅰ（第二回）で不合格となった者は、令和7年2月12日（水曜日）、同月13日（木曜日）及び同月14日（金曜日）に実施予定の一般入校選考に応募することができる。
- (2) (1)の場合は、令和7年1月7日（火曜日）から同月31日（金曜日）までに新たに入校願書を提出するものとする。
- (3) 職業能力開発センター（校）は、希望者に対し随時施設見学を受け付けている（事前連絡のこと。）。
- (4) 募集科目及び実施校については、令和7年度予算が成立するまでは変更の可能性はある。
- (5) 提出された応募書類については、原則返却しない。